

～内閣府認定 企業版ふるさと納税対象事業～

「みんなで創る 明日に向けて翔くまち 木城」実現プロジェクト

木城町では、急激な人口減少や超高齢化社会の中で、地域の特徴を活かした「地方創生」に取り組んでいます。

2060年人口目標を「3,500人」とし、その目標達成のために施策の具現化や数値目標を設定し、行政と町民が一丸となって積極的にまちづくりを進めています。

そこで、「企業版ふるさと納税」制度を活用し、志のある企業の皆様からの寄附を通じて本町の地方創生の取組を応援していただきたくプロジェクトを立ち上げ、国の認定を受けました。

以下に掲げます「第2期木城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と横断的目標を基本に、「木城創生」に向けて各種事業に取り組んでまいりますので、皆様からの応援をよろしくお願いします。



いただいたご寄附につきましては、以下のような事業に活用させていただきます。

① 事業の名称

「みんなで創る 明日に向けて翔くまち 木城」実現プロジェクト

- ア 稼ぐ木城をつくとともに、安心して働けるようにする事業
- イ 木城とのつながりを築き、木城への新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる事業
- オ 多様な人材の活躍を促進する事業
- カ 新しい時代の流れを力にする事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ木城をつくとともに、安心して働けるようにする事業

創業支援、新規参入分野支援体制の整備や既存企業の競争力強化、誘致企業の推進・強化、農業担い手確保・育成・支援、安心で安全な農産物の提供支援、林業の振興、特色ある農林水産物の産地化支援、6次産業化及び農商工連携の支援、町外への新たな販路拡大の支援等、地域密着の産業である農林業や商工業など、稼ぐ木城をつくとともに、安心して働けるようにする事業。

イ 木城とのつながりを築き、木城への新しいひとの流れをつくる事業

空き家の利活用促進や定住促進奨励事業の見直し・拡充、移住者向け相談会の実施によるPR及びお試し宿泊の推進、ふるさと納税の推進、PR事業の拡充等、東京圏から木城への移住や関係人口の創出、拡大を促進するなど、新しいひとの流れをつくる事業。

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

子育て支援サービスの充実や乳幼児等の健やかな成長の支援、要保護児童対策、母子保健の充実、学力向上サポーター・特別支援教育サポーターの配置、外国語指導助手(ALT)・学校図書司書の配置、義務教育学校開設、育英資金貸付金・奨学金制度の充実、小中学校(義務教育)助成事業、子育て世帯(保護者)の家庭教育支援など、結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業。

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

既存観光・交流資源の充実・活用や新たな観光資源の掘り起こしと官民・地域連携、各種がん検診事業、インフルエンザ任意予防接種事業、妊婦歯科健康診査事業、都市と農村の交流、自主防災組織結成への支援、地域防災の人材確保・育成、防災意識向上にむけた支援など、ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる事業。

オ 多様な人材の活躍を促進する事業

地域担当職員制度の実施や住民提案型まちづくり事業の取組みによる地域づくり、地域おこし協力隊による地域活性化など、多様な人材の活躍を促進する事業。

カ 新しい時代の流れを力にする事業

スマート農業・ICTの活用や観光アプリ、自動翻訳機導入による観光客への対応強化、SDGsの達成に向けた取組の推進など、新しい時代の流れを力にする事業

③ 事業実施期間(寄附受付期間)

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
(令和2年度～令和6年度)

④ 寄附申込方法

寄附申込書をご記入の上、同封の返信用封筒によりお申込み下さい。

⑤ 税制措置の申請

寄附金の受領後、本町より領収書を交付しますので、領収書に基づき、申告時に地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の適用がある旨を申告いただきますようお願いいたします。

※令和2年度から税の軽減効果が、寄附額の最大約9割に拡充されました。詳しくは、パンフレットをご覧ください。

⑥ 問い合わせ先

〒884-0101 宮崎県児湯郡木城町大字高城1227-1
木城町役場 まちづくり推進課 企画調整係 担当 鈴木、松元
TEL 0983-32-4727 FAX 0983-32-3440
E-mail machi@town.kijo.lg.jp

【寄附を充てさせていただく代表的な事業①】

木城えほんの郷を活かした子育て世代の移住促進プロジェクト



木城えほんの郷の基本理念

木城町は全体の約8割が森林で、その中ほどをゆったりと小丸川が巡っています。「木城えほんの郷」がある石河内地区は、この川の中流部、町の中心地からは峠を一つ越えた所にあり、川や田園、里山に囲まれており、タチツボスミレ、キンポウゲ、カヤツリソウなど年間を通して希少な植物に恵まれ、野生動物や昆虫が豊富に生息する豊かな自然体系（みどりのゆりかご）を残す山里に位置しています。

「木城えほんの郷」はこれら自然の不思議や美しいものに驚く人間の感性（センスオブワンダー）を大切に、この地の自然の中で絵本の世界に出会うことを願っています。そこではゆったりとしたひとかたまりの時間の中で豊かな自然に親しみながら絵本の読み聞かせや自然を活かしたイメージ体験活動を実施し、「現代社会の中で人間の心と体をつくる途上の子もたちにどのように関わっていくべきか、大人たちもその原点に帰って、心も体も元気になれる場所」を基本理念として事業を展開しています。

木城えほんの郷の施設概要・活動内容

「木城えほんの郷」は、約20,000冊の蔵書を備えた「森のえほん館」を中心に、手作り遊びなどワークショップを实践する「森のきこり館」、演劇・コンサートを実施する「水のステージ」・「森の芝居小屋」、宿泊施設の「森のコテージ」など、みどりのゆりかごの自然と一体となったえほんの郷のトータルイメージを創造しながら、企画運営を進めています。

トータルプランナーを中心に、絵本の読み聞かせ、絵本原画展の企画・蒐集、絵本大学、昔話大学の企画やみどりのゆりかごの自然体験のワークショップなどの活動を通して「木城えほん

の郷」を創り続けています。



具体的事業

【みどりのゆりかごの自然体験のワークショップ関係】

特に四季を通したコンサートや演劇、自然を活かした「里山虫むし合宿」「10才ひとり旅」等の体験(体感)事業は全国から参加者が集まっており、子供の自主性・創造性等を育む取組みは国内外から高く評価されている。特にIT先進国の韓国からの視察が多く、ネット社会の問題が懸念されている昨今の状況において、子供たちの情操教育を実践する場としてモデルケースとされています。

(1)10才のひとり旅(夏・冬開催 年2回)

子どもたちが見知らぬ友と出会い新しい自分を発見する旅(家を出てから家に帰るまで1人旅が原則)。自然の中で川遊び、虫遊び、青年サポーターと一緒にワークショップを楽しみ、心と体を開放し五感全部を使って人に出会って共鳴する楽しさを体験することを目的とするもの。



(2)今森光彦 里山虫むし合宿(8月 年1回)

今森光彦氏(写真家)を講師とし、小さな生命に適した環境づくりを続けながら、自然生命に触れる合宿を実施。蝶やトンボ、カブト虫、水に潜むゲンゴロウやマツモムシを追いかけながら、踏みしめる大地の草木、小川の水、ノイバラのトゲなど自然の全てを五感で感じながら、里山と人と植物たちのつながり、危険を察知する能力や体のバランス感覚を育むことを目的とする。



(3)くらやみ探検隊(2月 年1回)

自然の暗い闇の中を歩き、鹿やフクロウの鳴き声を聞きながら火を囲み、昔ばなしの朗読等、自然の暗闇でしか体験できない探索をすることで原初的な時間を五感で体験することを目的とする。



(4)めだかと一緒にのお米作り

春夏秋冬のめぐりの中で米作りを体験しながら自然体験・生活体験・芸術体験し、「米」という概念をこれらの体験を通して獲得していくことを目的とする。

3 月 お花見狂言会

6 月 お田植え落語会 田植え

7 月 めだかの学校入学式

8 月 田んぼの守り人 かかしアートづくり

10 月 稲刈り めだかといっしょにきく音楽会(収穫祭)

12 月 もちつき



【子育て地域支援関係】

(1)読み聞かせ事業

読み聞かせサポーターグループと連携し保育園・小中学校全クラスに年2回読み聞かせを実施。年齢、クラスの雰囲気に応じた選書をし、絵本を活かしたイメージ体験をすることを目的とする。

(2)ブックスタート事業

1歳半と3歳の健診時に、子どもの発達にあわせた絵本をプレゼントすることで、早い段階から絵本に親しむ環境をつくり、子どもの健やかな成長を育むことを目的とする。



【寄附を充てさせていただく代表的な事業②】

「小・中一貫教育を行う新たな学校「義務教育学校」の設置事業」

令和5年度 義務教育学校開設へ向けて

～小・中一貫教育を行う新たな学校「義務教育学校」の設置～

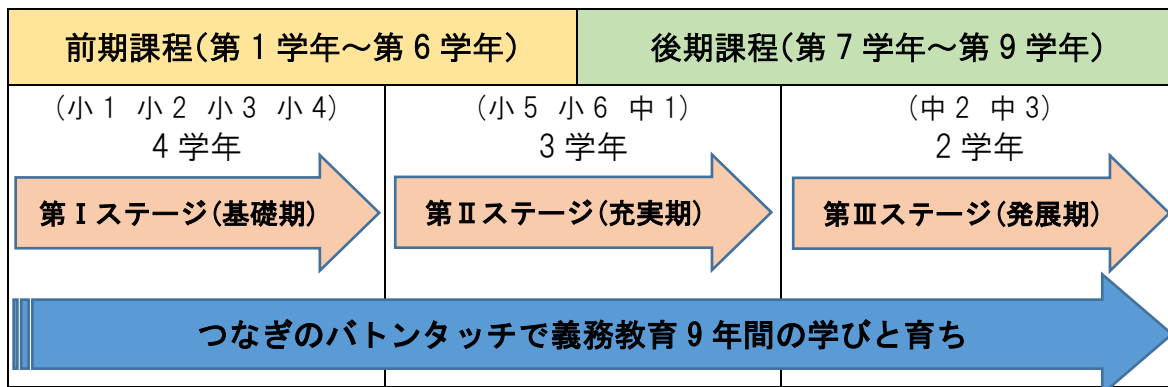
義務教育学校では、義務教育 9 年間で、「夢を抱き、元気な挨拶と笑顔があふれ、子どもの生命と瞳が輝く学校づくり」を基盤とした新たな学校を目指します。

義務教育学校に期待されるねらいと効果

- 1 9年間の連続した学びに支えられた学力・学習意欲の向上や体力の向上



義務教育では、9年間を下の表のように区切り、新しく3つのステージごとに分けてしっかりと指導します。全ての学年で、外国語教育やICT教育等にも重点を置き、指導の充実を図ります。



- 2 ふるさと木城を愛し、ふるさとを誇りに思う心情や態度の育成

9か年を見据えた地域の特徴を生かした学習や地域と連携した学習により、子どものふるさと木城に対する愛情や誇りを高めることを目指します。



9年間を見通した特色ある教育活動

4つの重点事項

ふるさと教

ふるさと木城への誇りと愛着や地域に主体的に関わろうとする態度の育成

外国語教育

英語によるコミュニケーション能力や国際的な視野をもったグローバル人材の育成

ICT教育

情報活用能力や情報社会に主体的に対応できる能力の育成

キャリア教

生きることの尊さを実感させる教育や社会的自立に向けた能力の育成

3 異学年交流や異世代交流で豊かな人間性、社会性の育成

小学生や中学生と一緒に勉強することで、下級生に対する優しさや上級生への感謝や憧れの気持ちをもつなど、豊かな心を育みます。また、地域の方々から学ぶ機会をつくり、ふるさとを大切にする心や、仕事に対する心構えなど、たくさんのことを学びます。



以上の点を踏まえ、以下の4つの視点で小・中一貫教育の内容を見直します。

視点1 学習内容・方法の見直し

習熟度別学習の実施

教科担任制の実施

主体的・対話的な教育

- ・児童生徒の実態に合った細やかな指導を行います。
- ・英語や美術など専門性の高い教科について、小・中学校の先生方が連携し、指導します。
- ・児童生徒が、交流等を通して考えを深め、広げる教育を、積極的に授業に取り入れます。

視点2 9年間の教育をつなぐ

異学年の交流

- ・学校生活を通して、上学年は下学年を支え、低学年は上学年に感謝や憧れをもつ態度を育てます。

視点3 先生方の協力・連携

支援の充実

- ・小・中学校の先生方が連携した指導を行い、義務教育9年間を一貫した教育体制で指導します。

視点4 家庭・地域との連携及び協力体制

ふるさと学習の推進

- ・地域とともにある学校をめざし、地域の思いや教育力を学校運営に活かす特色ある教育を推進します。